

2/16 (木)
3/15 (水)

あなたのまちで

市県民税の申告相談

問い合わせ先
市民税課 ☎0848676031
☎0848676132



とき・ところ 別表のとおり

通知を受けた人は、表の会場をご利用ください。

期間中(土・日曜日、2月21日(火)を除きます)に、サン・シープラザでも申告相談を受け付けています。

申告時に、ペアシティ西館5階駐車場、港町パーキング、三原駅新幹線口駐車場(JR三原駅西側高架下)を利用の人には、30分無料券を渡します。なお、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

ワンポイント! 税制の主な改正点

平成17年分の申告から適用になる税制の主な改正点は、次のとおりです。

申告時には、ご注意ください。

・**高齢者控除の廃止**
所得税で50万円、住民税で48万円の控除がなくなります。

・**高齢者非課税措置(住民税)の廃止**

65歳以上で前年の合計所得金額が、125万円以下の人に適用されていた非課税措置が廃止されます。ただし、

平成17年1月1日において65歳に達しており、前年の合計所得金額が125万円以下の人については、経過措置として平成18年度の税額が3分の1となります。

・**公的年金等控除の上乗せ控除の廃止**
65歳以上の人の上乗せしていた控除がなくなり、最低控除額が140万円から120万円になります。

・**定率減税が1/2に縮減されます**
表1のとおり。

・**社会保険料控除(国民年金保険料)に控除証明書または領収証書の添付が必要**

国民年金保険料を社会保険料控除として申告するには、控除証明書または領収証書の添付が必要となります。控除証明書については、三原社会保険事務所国民年金課 ☎0848674111(入)。

表1

	改正前	改正後
所得税	20%(上限25万円)	10%(上限12.5万円)
住民税	15%(上限4万円)	7.5%(上限2万円)

ただし、所得税については平成18年1月以降の所得から適用。

三原会場			と き	と ころ	対 象 地 域
2月	16日(木)	10時~15時 (サン・シープラザは 9時~16時)	小泉町民会館	小泉町	
	17日(金)		沼田西町民センター	沼田西町	
	20日(月)		明神会館	田野浦・明神・宗郷・青葉台	
	21日(火)		農協八幡出張所	八幡町	
	22日(水)		中之町コミュニティセンター	中之町	
	23日(木)			中之町、深町	
	24日(金)		糸崎コミュニティセンター	糸崎町、鉢ヶ峰町	
	27日(月)		幸崎コミュニティセンター	幸崎町	
3月	1日(水)	10時~15時 (サン・シープラザは 9時~16時)	農協三原西支店	沼田東町	
	2日(木)				
	3日(金)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	宮浦・頼兼、学園町、大畑町、新倉町	
	6日(月)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	木原町、奥野山町	
	7日(火)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	西野・西宮	
	7日(火)		鷺浦コミュニティセンター	鷺浦町	
	7日(火)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	城町・港町・広友町・時貞町・寿町・古城通	
	8日(水)		小坂町民会館	小坂町、高坂町	
	8日(水)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	宮沖	
	9日(木)		須波西公民館	須波町、須波西町、登町、沖浦町	
	9日(木)		サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	古浜・東町・館町、桜山町	
	10日(金)		農協長谷出張所	長谷町、沼田町	
本郷会場	13日(月)	9時30分~16時	サン・シープラザペアシティ三原西館3階)	皆実	
	13日(月)		円一町・和田、和田沖町、貝野町		
	14日(火)		旭町・本町・西町、駒ヶ原町、八坂町		
	14日(火)		三原地域全域		
	15日(水)				
	15日(水)				
2月	16日(木)	9時~17時	北方コミュニティセンター	上谷・本谷・畑・正広ヶ丘	
	17日(金)			後谷・錦泉・中筋・今井谷・門出谷・入野地・日山地	
	20日(月)		南方コミュニティセンター	霧沼上・霧沼下・松原東・松原西・三田上・三田下・広井	
	21日(火)			福礼・杉白・見川・安宗・常円寺・楽音寺・小舟木上・小舟木下・才崎	
	22日(水)			尾原下・尾原中・尾原上・日名内下・日名内上	
	23日(木)			花園・免開・郷原・下畑駒原・亀津・川西上・金売・川西下	
	24日(金)		船木コミュニティセンター	下中筋下・下中筋上・上中筋下・上中筋上・兼広・中之谷・雇用促進住宅・堂谷・鷺谷・養老	
	24日(金)			清兼・清井・佐用・片側西・片側東・菅・平坂西・平坂東・姥ヶ原	
	27日(月)			本郷町全域(三原税務署出張相談)	
	27日(月)				
	28日(火)				

3月	1日(水)	9時30分～16時	下北方老人集会所	原市・茅ノ市・宮地川・下組・上組・なしわ促進住宅・梅宮園
	2日(木)	10時～11時	芋掘老人集会所	芋堀
	3日(金)	9時～16時	本郷支所	1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・三次通・駅前・大正通
	6日(月)			ふもと・宮迫・片山・下片山・上片山・塔之岡・城山
	7日(火)			中岡・西下岡・東下岡・河崎・河崎住宅・西河崎・南中岡
	8日(水)			江良・余井・木々津・三百・粒良・砂原・後粒良
	9日(木)			一丁畑・東本通第1～第8・木々津沖・惣門
	10日(金)			本郷町全域
	13日(月)			
	14日(火)			
15日(水)				
久井会場				
と き		と ころ		対 象 地 域
2月	16日(木)	9時～16時	久井就業構造改善センター2階	筋原・吉田
	17日(金)			江木
	20日(月)			下津
	21日(火)			泉
	22日(水)			和草
	23日(木)			羽倉(32～42農区)
	24日(金)			羽倉(43農区～)
	27日(月)			坂井原(1～9農区)
	28日(火)			坂井原(10農区～)
	3月			1日(水)
2日(木)		久井町全域(三原税務署出張相談)		
3日(金)		久井町全域		
6日(月)		9時～16時	山中野	
7日(火)			小林・土取	
8日(水)			久井町全域	
9日(木)				
10日(金)				
13日(月)				
14日(火)				
15日(水)				
大和会場				
と き		と ころ		対 象 地 域
2月	16日(木)	9時～16時	大草公民館	下福田・行広・下中
	17日(金)			細・河頭
	20日(月)			広石・上中・安国寺
	21日(火)		大和勤労福祉センター	多田・平坂・姥ヶ原
	22日(水)			横郷・東側・王子原・箱川
	23日(木)			仲沖・和木原・郷ノ原・和木団地
	24日(金)		榎梨公民館	棕梨1区・2区・草井1区
	27日(月)			棕梨3区・4区・黒谷
	28日(火)			大具・草井2区
	3月			1日(水)
2日(木)		萩原3～5区・篠上		
3日(金)		福田・萩原1区・篠下		
6日(月)		9時～16時	蔵宗・萩原2区	
7日(火)			前兼・信影・津久	
8日(水)			秋郷・光永・後谷	
9日(木)			深見・末貞・安田・三育	
10日(金)			大原・上市・中市	
13日(月)			沖市・下市・前原・後側	
14日(火)			大和町全域	
15日(水)				

問い合わせ先 高齢者福祉課(☎0848
6004 ☎0848 2130)

介護保険料は、社会保険料控除の対象になります。
 寝たきりの場合、高齢者のおむつ代の医療費控除が受けられます。
 1年目については、医師が発行するおむつ使用証明書と、おむつ代の領収証が必要です。
 2年目以降は、市が発行する介護保険主治医意見書の内容を確認した書類と、おむつ代の領収証で受けられます。該当する人は、高齢者福祉課に印鑑を持って申請してください。

区分	医療費控除を受けられるサービス	控 除 額
施設サービス	指定介護老人福祉施設	食事を含む自己負担額の1/2
	介護老人保健施設	食事を含む自己負担額
	指定介護療養型医療施設	
居宅サービス	医療系のサービス 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、居宅療養管理指導	自 己 負 担 額
	医療系のサービスと併せて利用した医療系以外のサービス 訪問介護(生活援助が中心の場合は除く)、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護	

介護サービスを利用した場合、サービスの種類によって医療費控除の対象になるものがあります。医療費控除の申告には、介護サービス事業所が発行した領収証が必要です。

税の医療費控除